周辺にお住いの皆様へ

「工事の概要」と「家屋事前調査」について

■工事範囲図

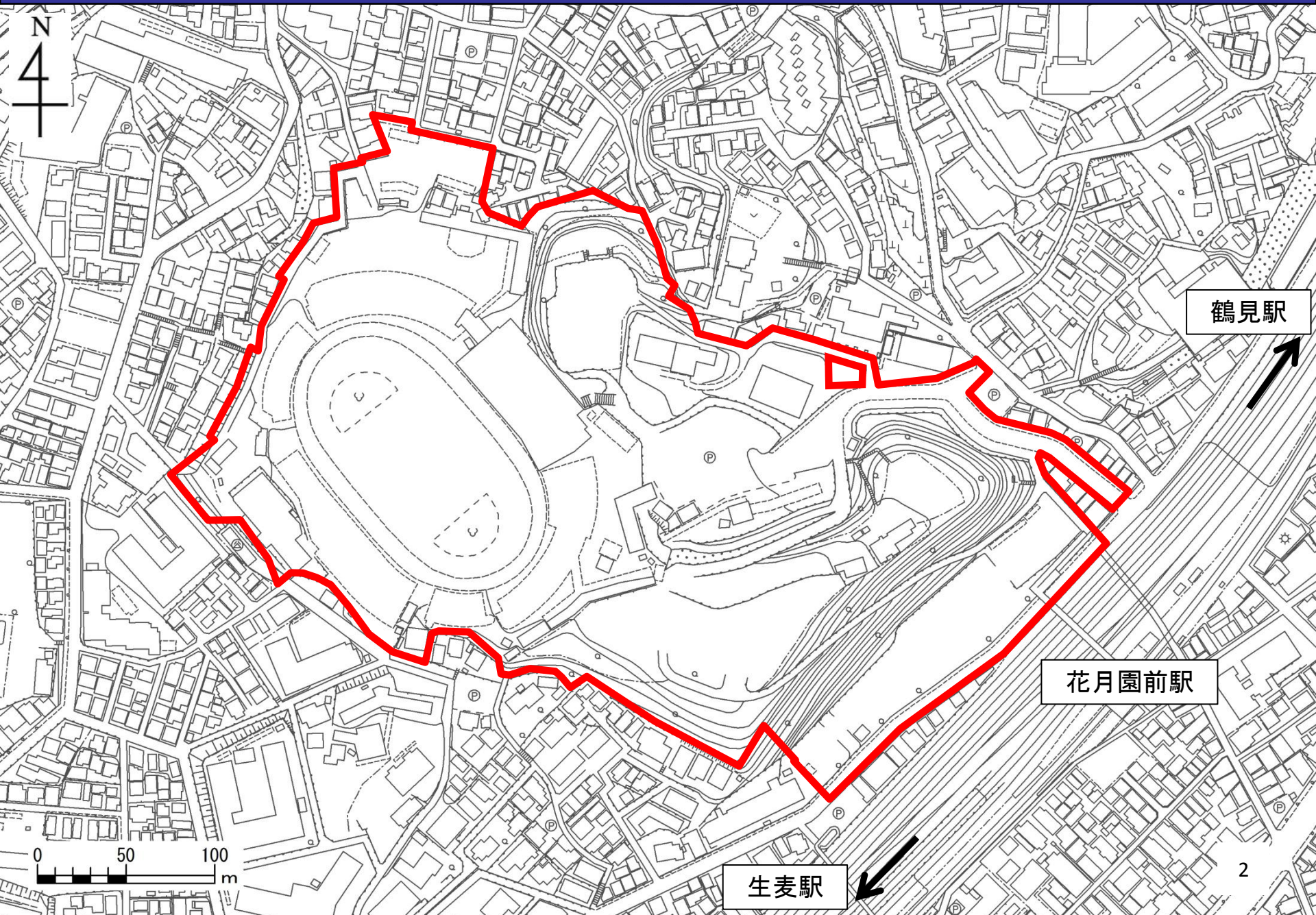

【説明内容】

１．工事のスケジュール
２．工事着手前の家屋事前調査
３．工事（解体、造成・基盤）の展開
４．解体建物の概要
５．工事期間中の環境安全対策等
６．工事（解体、造成・基盤）の施工者選定手続き

1．工事のスケジュール

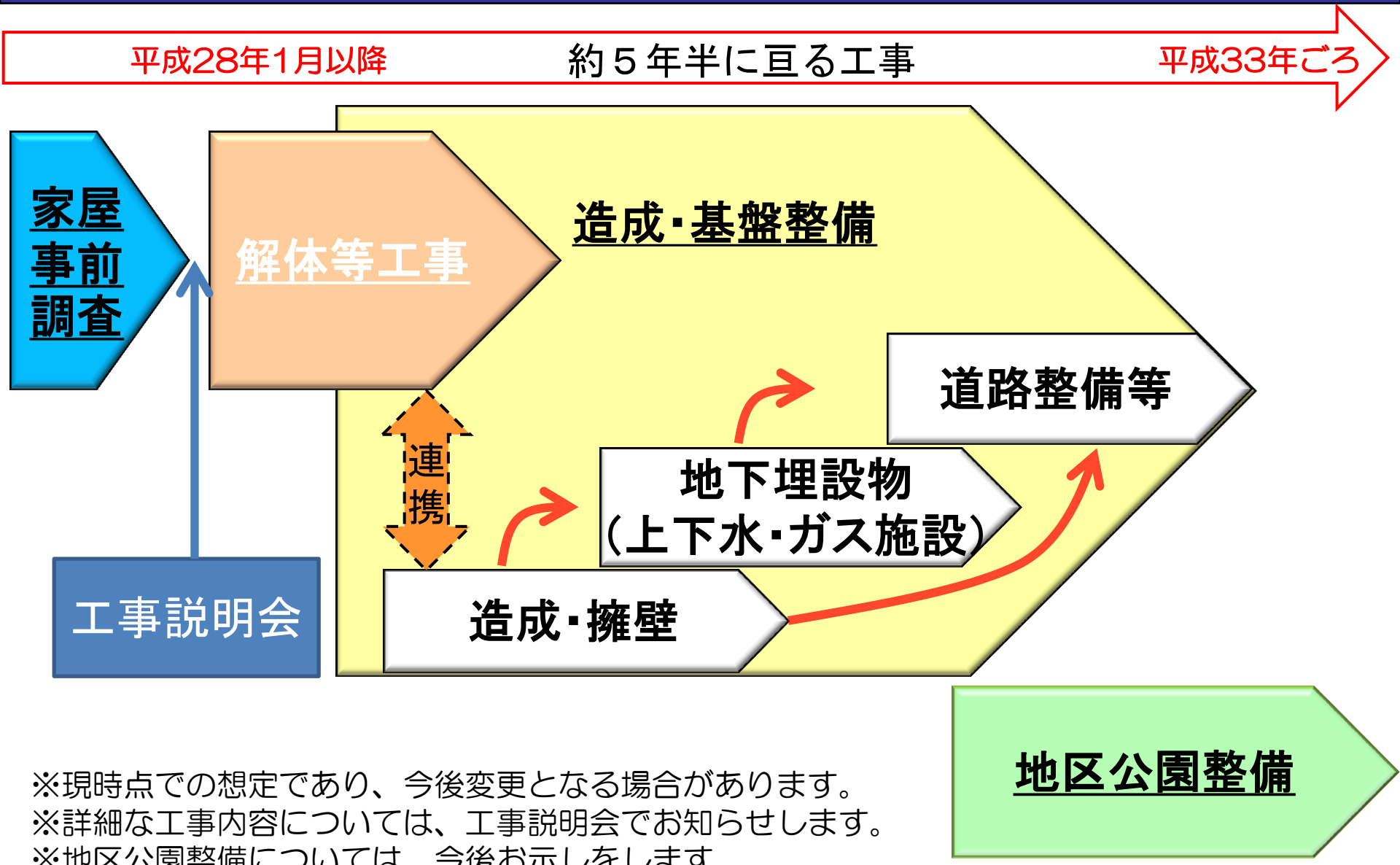

※現時点での想定であり、今後変更となる場合があります。
※詳細な工事内容については、工事説明会でお知らせします。
※地区公園整備については、今後お示しをします。
※上記に含まれない住宅建設等の工事スケジュールは、今後お示しすることになります。
※工事の進捗については、ニュースレターの発行などにより随時お知らせする予定です。

２．工事着手前の家屋事前調査（家屋調査の流れ）

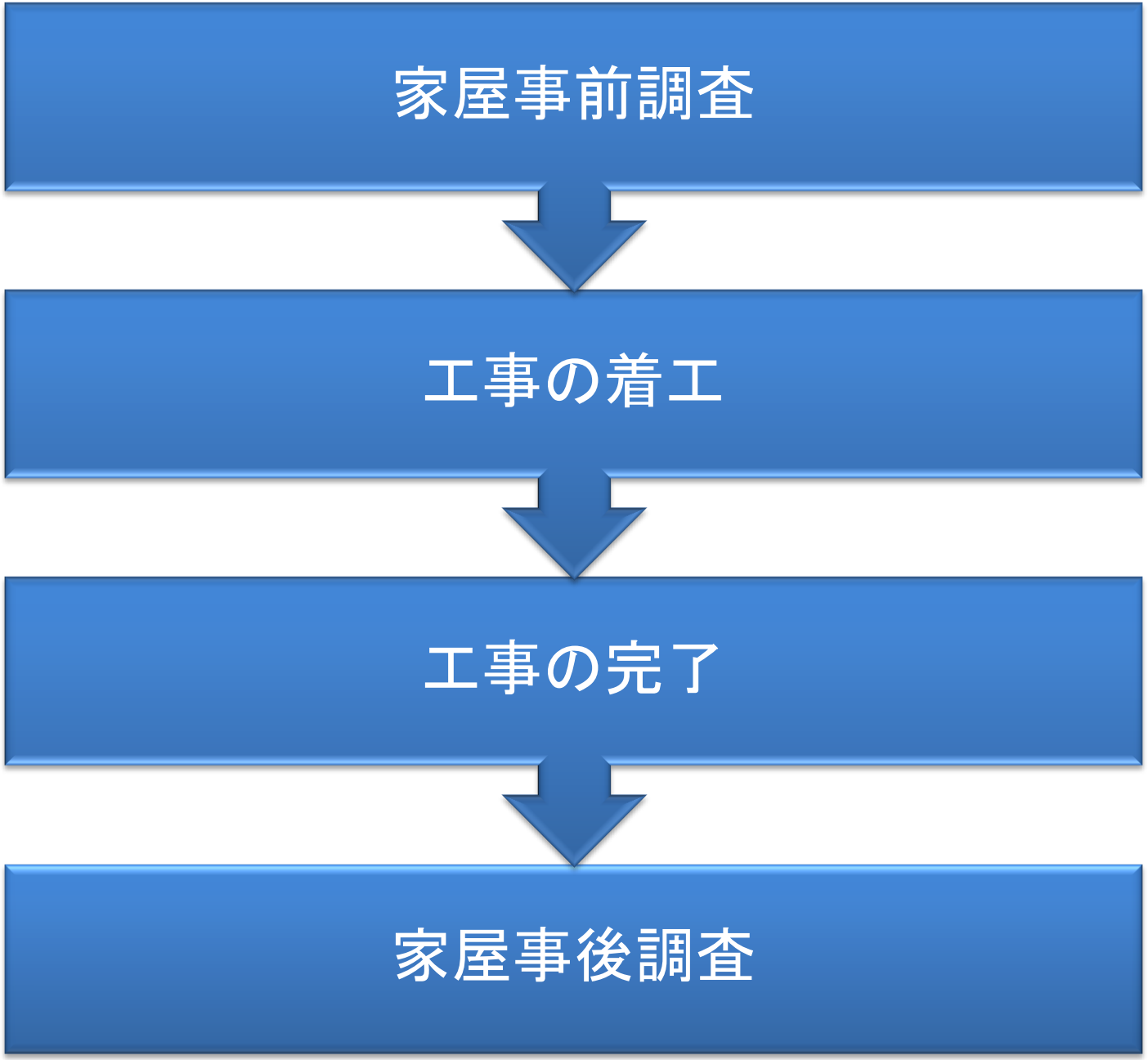

2．工事着手前の家屋事前調査（調査対象範囲）

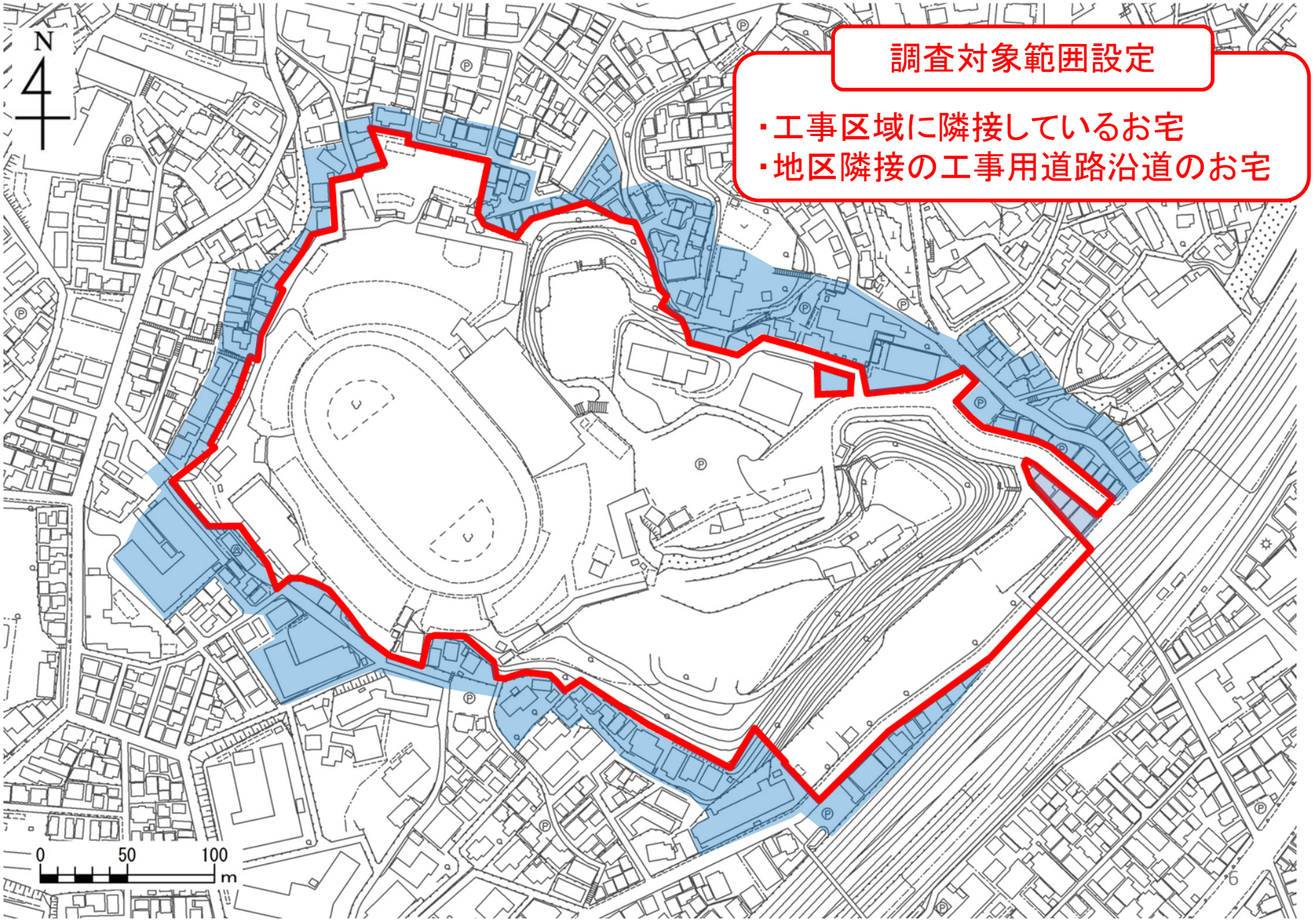

調査対象範囲設定

・工事区域に隣接しているお宅
・地区隣接の工事用道路沿道のお宅

２．工事着手前の家屋事前調査（調査内容等）

調査箇所

・建物（内部、外部）、屋外工作物（塀など）等

・集合住宅、ビル等については外回りの調査

調査内容

・　現状の亀裂の状態、家の傾き等

調査方法

・測定、写真撮影等

＜調査イメージ写真＞

２．工事着手前の家屋事前調査（調査時期及び進め方）

調査時期

・説明会終了後、調査会社が個別に皆様のお宅に訪問し、調査実施日を決定いたします。

訪問予定期間

・説明会終了後～９月１０日までの期間

調査期間

・９月中旬～１２月下旬までの間に実施予定

２．工事着手前の家屋事前調査（家屋調査会社の紹介）

株式会社NISSO

対象範囲：鶴見一丁目、岸谷四丁目

担　　当：高野

連 絡 先：03-6859-7515

株式会社大坪コンサルタント

対象範囲：岸谷三丁目、東寺尾東台

担　　当：西内

連 絡 先：03-3607-0580

3．工事（解体、造成・基盤）の展開　（第１段階）

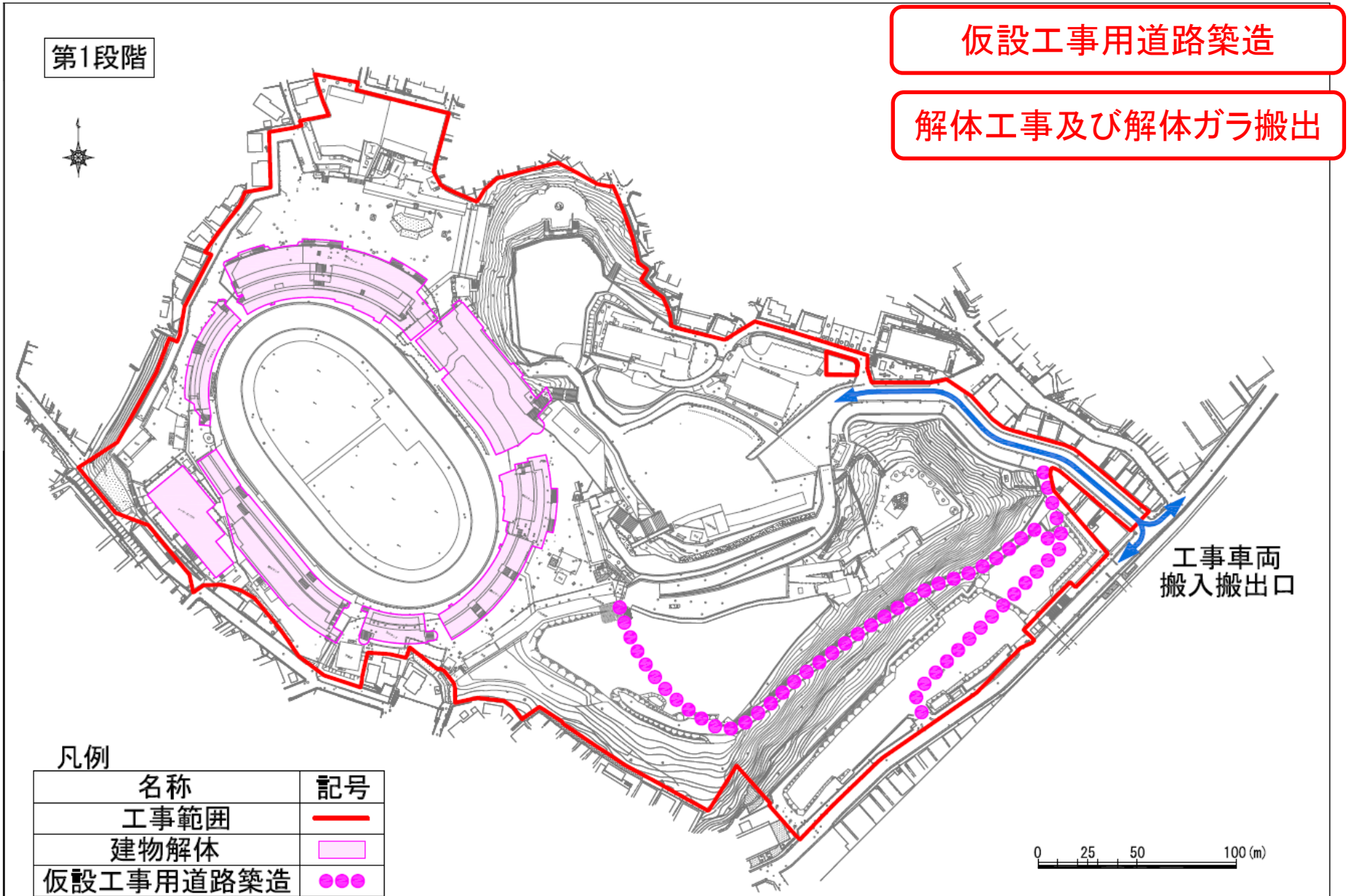

※　今後、変更になる場合があります。

3．工事（解体、造成・基盤）の展開　（第２段階）

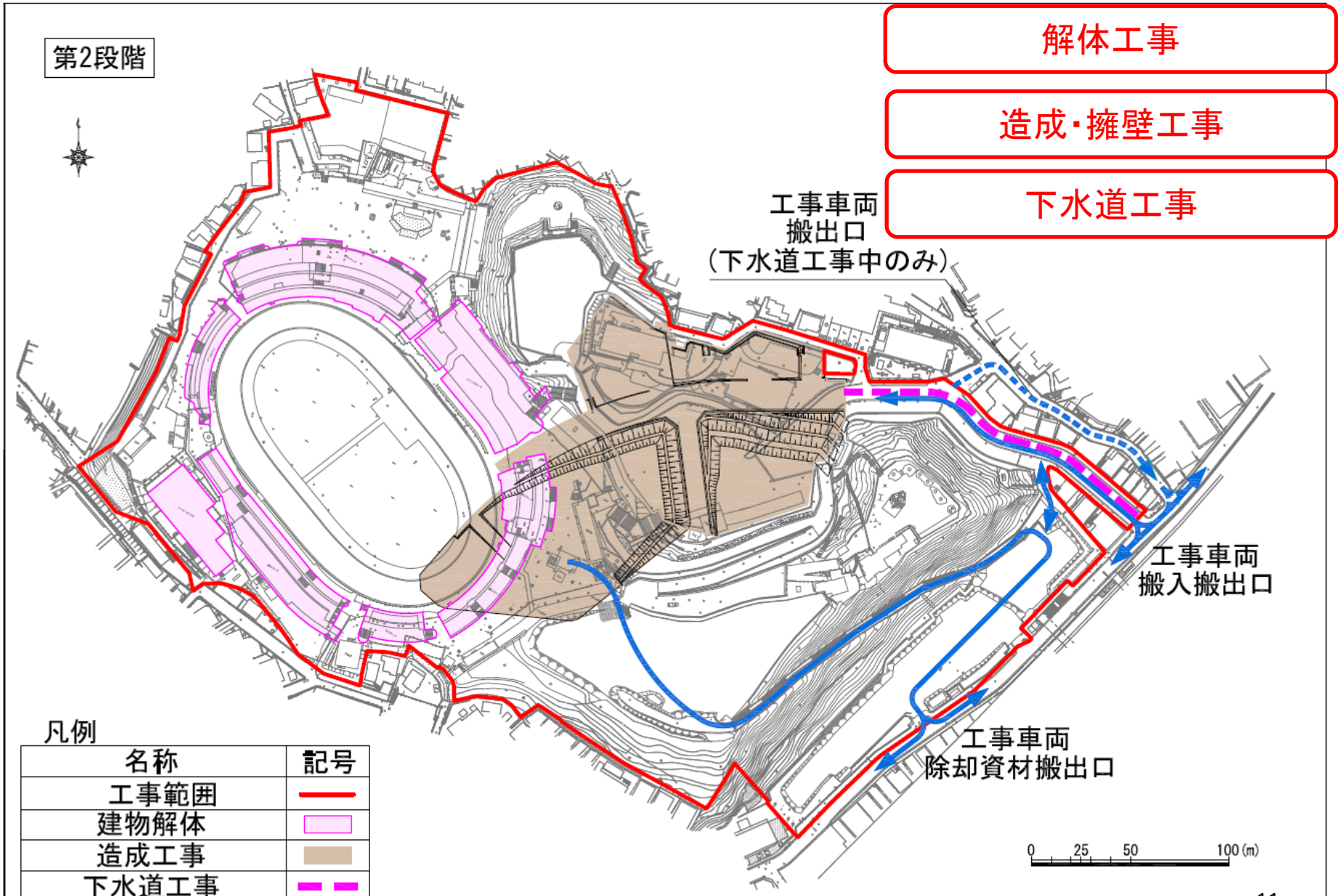

凡例

名称	記号
工事範囲	
建物解体	
造成工事	
下水道工事	
工事車両搬入搬出路	

※　今後、変更になる場合があります。

3．工事（解体、造成・基盤）の展開　（第３段階）

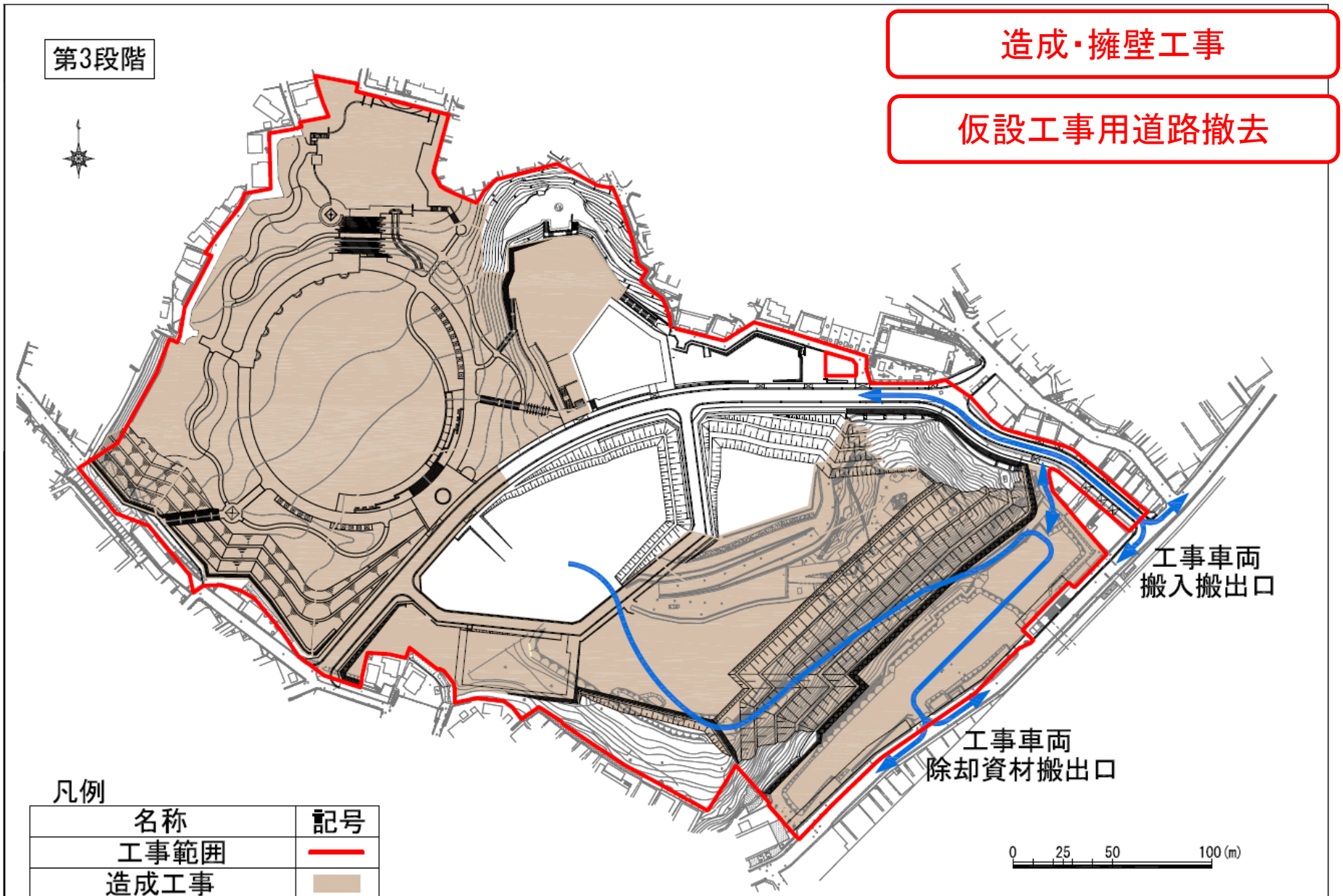

凡例

名称	記号
工事範囲	
造成工事	
工事車両搬入搬出路	

※　今後、変更になる場合があります。

3．工事（解体、造成・基盤）の展開　（第４段階）

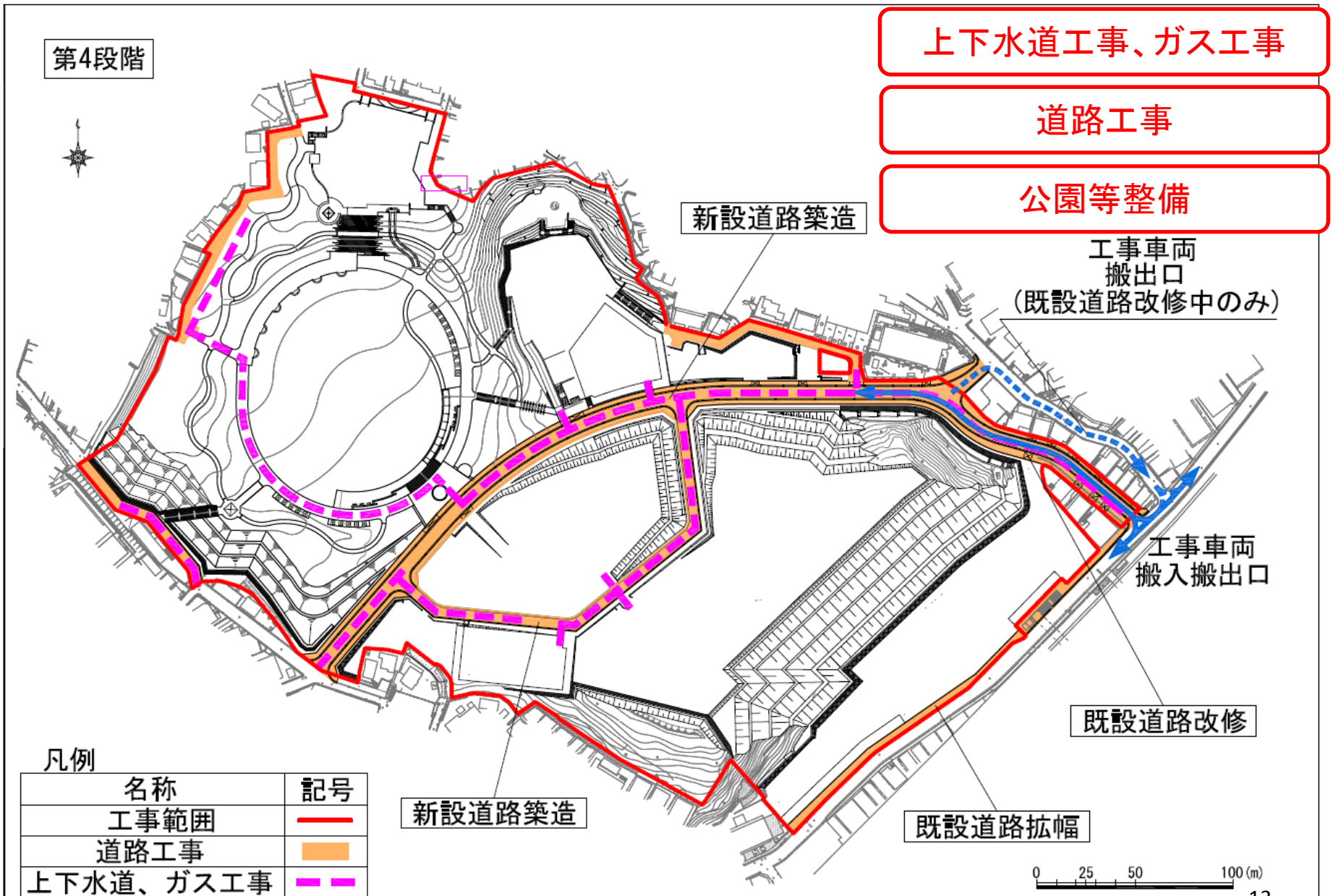

※　今後、変更になる場合があります。

4. 解体建物の概要（建物位置図）

4. 解体建物の概要（アスベストが存在する建物）

平成27年2月に神奈川県が浮遊量調査を実施し、現状では浮遊していないことを確認しています。

4. 解体建物の概要（関係法令等）

【アスベスト撤去に関する法令等】

〇大気汚染防止法

〇廃棄物の処理及び清掃に関する法律

〇労働安全衛生法

〇石綿障害予防規則

〇建築基準法

〇アスベスト除去工事に関する指導指針（神奈川県）

〇建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル（環境省）

〇横浜市生活環境の保全等に関する条例（横浜市）

〇石綿排出作業による大気の汚染の防止に関する指導基準（横浜市）

〇その他

関係法令等に基づき、万全におこないます。

4. 解体建物の概要（アスベスト撤去の流れ）

事前調査

↓

現地に調査結果の掲示

↓

作業開始時の届出（横浜市へ届出）

↓

アスベスト撤去
・隔離、立入禁止などの措置
・大気中のアスベスト濃度測定、作業内の清掃など

↓

作業完了時の届出（横浜市へ届出）

4. 解体建物の概要（アスベスト撤去方法イメージについて）

アスベスト除去方法について

厳重な隔離養生により、アスベスト飛散を防止します

吹付材などの除去方法

■ **アスベスト飛散防止措置内容**

・プラスチックシートによって室内を隔離します。

・高性能フィルター付集じん排気装置により室内の気圧を下げ、外部への粉じん飛散を防止します。

・作業員の出入りは、エアシャワーを設けたセキュリティゾーンを経由することとし、アスベスト粉じんの漏洩を防止します。

施工イメージ

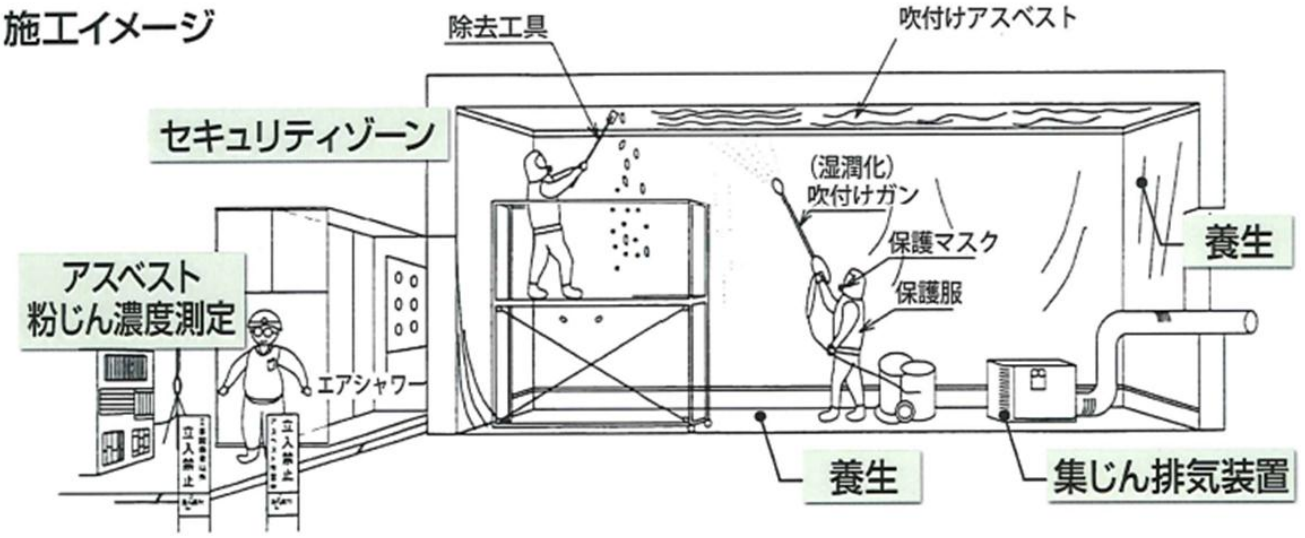

5. 工事期間中の環境安全対策等（参考イメージ写真）

誘導員による安全な
工事車両誘導

工事現場と明確な分離
をおこなうための仮囲い

防音、粉塵対策としての
防音パネル設置

道路汚染防止のための
タイヤ洗浄

地区境界で騒音・振動を
計測する計測器の設置

6. 工事（解体、造成・基盤）の施工者選定手続き

【工事入札手続き中（URﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ）】

件名：鶴見一丁目地区基盤整備その他工事

入札公告　：　平成27年　6月29日

入　　札　：　平成27年11月17日

※工事契約（平成27年11月末頃）後に、別途工事説明会を開催いたします。（平成28年1月頃）

工事説明会実施後に工事着手予定です。

ご清聴ありがとうございました